

第4回教育委員会（定）

開会日時 令和6年 2月 9日（金） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時46分
開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	長 沼 豊
委 員	野 田 義 博

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	氣 田 眞由美	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	生涯学習課長	太 田 弘 晃
地域教育力推進課長	高 木 翔 平	中央図書館長	松 崎 英 司

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから、令和6年第4回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長、金子学務課長、氣田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、太田生涯学習課長、高木地域教育力推進課長、松崎中央図書館長、以上10名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。日程第一 議案第3号「令和6年度（令和6年4月1日異動）区立学校管理職配置に係る内申について」は人事情報のため、臨時代理（1）「意見の聴取」は第1回区議会定例会にて審議を予定している案件のため、報告（3）「令和6年度組織改正について」は令和6年2月の企画総務委員会で審議を予定している案件のため、報告（5）「いじめ重大事態に係る調査について」は個人が特定されるなどの影響が懸念される案件のため、本日の教育委員会において、公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、「日程第一 議案第3号」「臨時代理（1）」「報告（3）」は一時非公開、「報告（5）」は非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教 育 長 それでは、そのように処理します。

○報告事項

1. 令和5年度学校整備月間実施結果について

（総-2・教育総務課）

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「令和5年度学校整備月間実施結果について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 よろしくお願いたします。資料は「総-2」をご覧ください。

令和5年度の学校整備月間の実施の結果報告でございます。

まず学校整備月間につきまして、今回期間、令和5年11月1日から令和6年1月31日までの期間を設定して行いました。

趣旨、対象につきましては、1（2）（3）に記載のとおりでございます。

2に行きまして、実施内容としまして、大きく3つございます。

(1) 学校が安全な場所であることの重要性に関する周知・啓発を行う。

(2) 各学校における学校内外の整備・点検を行う。

(3) 教育委員会による安全確認のための学校訪問を行うということで、訪問日程、令和5年12月7日から6年1月23日まで、皆様に訪問していただいたところでございます。

3に参ります。学校訪問の結果でございます。

おおむね良好に整備されておりましたが、一部の学校で改善が必要な事項があり、指摘・指導を行ったところでございます。

主な指摘事項等についてご紹介いたします。

まず重点項目1、薬品戸棚、薬品等の整理整頓及び転倒防止対策、化学物質の管理関係でございます。

1つは、①薬品類の転倒防止対策、施錠管理が一部適切に行われていないですとか、②「化学物質等使用管理簿」が都度更新されていないといった指摘事項がございました。

その下に行きまして重点項目2、個人情報保護対策でございます。

個人情報受け渡し専用の袋がないという事例がございました。

2ページ目に行っていただきまして、重点項目4、各諸室の安全対策・整理整頓・備品管理関係です。

例えば、キャビネットの転倒防止対策、棚の上に物品を置く際の落下防止対策が一部適切に行われていないですとか、図工室、家庭科室等の準備室の整理整頓が徹底されていないといったことがございました。

重点項目5です。特定フロン等使用機器の管理では、簡易点検の記録簿が適切に作成されていないといったことがございました。

重点項目6、わいせつ事故防止対策では、「3ない運動」「相談窓口チラシ」の掲示がされていないといったことがございました。

このようなことが、主な指摘事項でございますが、逆に各校（園）で行っている工夫、良い取組事例などは、こちらの次のところに記載させていただいております。

例えば、①校庭のくぎについて、月1回の定期点検や、くぎを打つときの本数管理など、危険物の残置を未然に防ぐ取組が各校で実施されている。

②わいせつ事故防止対策で、校内の死角となる場所をリスト化、改善策を検討して実施しているといったようなこと。

また、③各諸室の整理整頓などでは、理科室の不要薬品の処分方法をマニュアル化して提示しているということ。

④その他では、毎月の安全点検、学期末の整理整頓週間等を行うとともに、主事も含めた学校内の情報交換の体制づくりをしているですとか、子どもの居場所づくり、近隣校との協力・連携、このようなことが見られます。このようなことを学校に紹介して横展開を図っていきたいと思います。

最後に、これらの指摘事項等への対応につきましては、対応状況について把握するために各校から、その後どうなったかということの報告を求めて、徹底を図

りたいというふうに思っています。

以上、簡単ではございますが、整備月間の結果報告でございました。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
これ、結果については各学校に行っているのですよね。

教育総務課長 この報告を受けて、送るものは送りたいと思います。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 令和6年度予算の概要について

(総-3・教育総務課)

教 育 長 それでは次、報告2「令和6年度予算の概要について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 令和6年度予算の概要について、簡潔にお話をいたします。

資料としましては、予算の概要についてというものがあるのですが、こちら少し数字の羅列等、難しいところもありますので「総-3」②参考資料、令和6年度当初予算プレス発表の方をご覧になってください。こちらにも重複して記載がありまして、見やすいものですから、こちらでお話をさせていただきます。

まず、こちらの6/42ページをご覧になってください。

こちらの方に、板橋区経営方針についてということで、令和6年度の板橋区経営方針がまず示されてございます。こちら新しい試みで、そのページの下のところ、オレンジ、赤色の枠で白丸が4つございまして、こちらの方に、まず明確に6年度の経営方針を示しております。

1つ目の丸のところ、物価高騰等による区民生活への影響など緊急課題に対して、区民の安心・安全を第一に、生活支援と地域経済の活性化にスピード感を持って柔軟かつ的確に対応しますということ以下、3つ、大きく示した上で今回予算編成等が行われております。

次の7/42ページに行ってくださいまして、こちらに財政見通し、基本的な考え方、財政規模についてお示しをしております。

少し大きな話になりますので、説明の方は割愛させていただきますが、7/42ページの中段ぐらいのところでは財政規模についてということで、今回一般会計は前年度と比較して6.6%増の2,530億円という規模になっております。

これは、障がい者自立支援法に基づく自立支援給付経費の増、プラスチック再資源化に伴う資源収集経費の増のほか、区営住宅や小・中学校の改築工事などにより、歳出が前年度比157億5,000万円の増額というふうになっております。

す。このようなことを受けての、6.6%増の2,500億円余りの規模ということになってございます。

そのまた次のページに行っていただきまして、8/42ページ、歳入予算についてなのですが、こちら特徴としまして、まず特別区税については、納税義務者数の増などにより、前年度と比べて13億円、2.6%の増を見込んでおります。

特別区交付金は固定資産税の増などにより、前年度と比べ63億円、8.3%増になります。繰入金は、令和6年度予算編成に必要な財源として、財政調整基金から25億円を繰り入れたほか、区営住宅、小・中学校の改築工事などに充てるために、各基金から35億円を繰り入れたことにより、前年度と比べ45億円の増というふうになってございます。

歳出予算の目的別の特徴が9/42ページになります。

上のところ、福祉費については、施設介護給付をはじめとした自立支援給付経費の増などにより、前年度に比べ61億円、4.4%増となっております。

衛生費は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことなどにより、前年度と比べ32億円、27.2%の減となっております。

土木費については、区営住宅の改築や都市計画道路整備の事業進捗などにより、前年度と比べ26億円、11.9%の増となっております。

教育費なのですが、学校給食費無償化や小中学校の改築・改修工事などにより、前年度に比べて41億円、13.9%の増というふうになっております。

大枠は以上のとおりなのですが、教育関係の事業環境は、少しだけ、No.1実現プランの方で見ていきたいと思っております。18/42まで飛んでいただけますでしょうか。

18/42ページに、中学生の新たな活動の場・居場所づくりをめざした部活動改革、こちらの方がプレス発表されております。

中身はこれまでもご報告してきましたので、割愛させていただきますが、いたばし地域クラブの本格実施、区立中学校部活動指導員配置事業の拡大、そして地域移行シンポジウムの開催というところを目出しをして、プレス発表をしております。

それ以外の事業としましては、また少し下っていただきまして、31/42ページ、DX推進事業の抜粋があるのですが、こちらには、中段のところに電子図書館の推進を載せてあります。電子図書館サービス及び音楽配信型サービスの運用ということで、1,700万余りの予算ということで載っております。

もう1つは、その2つ下、教員用PCの集約ということで、教員用PCと学習用PCの2台を使用している状況なのですが、これを1台にすることで、働きやすい環境が整備されまして、そのところが予算規模5,200万円余りで、載せてございます。

それ以外にも、その次のページ、32/42ページが「デジタル活用でスマートシティ推進～高齢者対応型スマート東京推進プロジェクト～」、こちらを発表しておりますが、この中で、そのページの下の方に、郷土資料館のAR体験を載せてあります。スマートフォンで特定の場所を移すと、再現された史跡などのC

Gコンテンツが現実風景に重ねて映し出されるほか、解説が音声やテロップ等で表示され、楽しみながら歴史や文化を学ぶことができるアプリを提供しますと。このような辺りを含んでプレス発表が行われております。予算の概要については以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員 ご説明ありがとうございました。

この予算の中で部活動改革について、しっかり取られたということは、とてもありがたく思っております。中でも、部活動指導員の増員に伴う予算増が非常にありがたくて、どれだけ人が見つかるかということもありますが、特に休日の部分を担っていただくことができれば、休日の地域移行がスムーズに進む可能性も出てきますので、つまり指導者がいるということですね。とてもありがたいなと思っております。

教 育 長 ありがとうございます。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 日本語学習初期支援事業の実施状況について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、報告4に移ります。「日本語学習初期支援事業の実施状況について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 それでは、資料「学-1」をご覧くださいと思います。

日本語学習初期支援事業の実施状況についてでございます。

板橋区では平成31年度から令和4年度にかけて「日本語を全く話せない」または「ほとんど話せない」児童生徒を対象とした日本語初期学習集中講座を年2回実施してきたところでございます。

これまでは区役所を会場とした集団指導方式により実施してまいりましたが、令和5年度からは学校を会場とする日本語初期学習講座を実施しております。引き続き新1年生を主な対象とします春の集中講座につきましては、継続をしていく予定でございます。

記書きの1の講座の概要でございますが、繰り返しになりますが、令和5年度につきましては、令和4年度で実施していた集団指導方式から、個別指導方式に変更したところでございます。

実施の時期については、集団指導方式は、夏休みと春休みの年2回実施しておりましたが、令和5年度の個別指導につきましては、学校を会場といたしますの

で、転入時期に合わせて随時、実施ができるというようなメリットがございます。

会場につきましては、こちらも繰り返しになりますけども、令和4年度は区役所の会議室を活用してございましたが、令和5年度につきましては、児童生徒の在籍校で実施ができるといったところでございます。

2の実施状況でございます。受講者数につきましては、令和4年度が39名というところでございます。令和5年度につきましては、12月の末時点でございますが、40名というところでございます。今後、新1年生を対象とした、春の講座を実施する予定でございまして、現時点で10名程度を予定しているところでございます。

開始までの日数でございますが、令和4年度の春と夏の集団指導方式ですと、どうしても開始するまで日数がかかるということで、95日かかっておりましたが、令和5年度につきましては編入時期に合わせて、随時在籍校で個別指導を行いますので、約33日程度で開始できるというようなところでございます。

最後、3が受講者の内訳でございます。板橋区の特徴としましては中国語が約7割というところが多くなっております。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員 ご説明ありがとうございます。これは、グローバル化に伴ってニーズのある事業だと思います。ますます増える可能性もあると思いますので、きめ細やかに行っていく必要のある取組だと思います。

一方でこれは、ますます増えてくると、例えば言語の数が増えると指導者も手配しなきゃいけないということも起こり得るのですが、この辺りの今後の見通しはいかがでしょうか。

学 務 課 長 実施事業者につきましては、委託事業者をお願いをしております、基本的には15言語を対象とするというような仕様の内容で、事業者を選定しておりますので、その辺につきましてはニーズに応じる形で、言語については、対応できると思っております。

長 沼 委 員 そうすると言語が増えても、あるいは対象となる子どもの数が増えても、ある程度、委託業者の方で対応はしてくれるということなのですね。

学 務 課 長 そうです。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

○報告事項

6. 志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会第17回検討会の開催状況について

(配一1・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、報告6に移ります。「志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会第17回検討会の開催状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います

学校配置調整担当課長 それでは「配一1」、志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会第17回検討会の開催状況についてとなります。

 こちらの検討会は2年間やってきており、この2年間での検討結果や方向性について、まとめの案を作成し、内容についてご意見をいただいております。

 3/24ページからがまとめの案となっております。

 こちら前半部分、12/24ページまででは、検討会設置までの経緯、検討すべき事項または建築計画について、図面等も交えながらまとめてございます。

 後半となる13/24ページからが検討結果となります。

 移転後の小学校の通学区域が13/24ページの下の方に図で示されてございます。移転により学校が近くなる区域が、新たに志村小の通学区域となります。

 具体的には、図の丸アの部分、丸イの部分、新たに志村小の通学区域となり、志村小の通学区域が拡大するといった形になります。

 また、次のページでは移転後の志村小の通学路、また次のページでは改築後の中学校の変更後の通学区域をまとめてございます。なお、こちら通学区域の変更時期については、小学校は移転のとき、また中学校は新校舎の使用が始まる時とする予定でございます。

 16/24ページ、次のページは学校名についてとなっております。

 改築後も、志村小学校と志村第四中学校の校名はそのまま残りますが、小中一貫型学校としての名称は別途作成することとなりました。児童生徒、保護者、CS委員の方などからのアンケート結果から、名称案は17/24ページにございますとおり、志村城山学園となっております。

 その他、校歌や校章に関する事項、跡地活用また学校の伝統や歴史の保存に関する事項などの検討結果や経緯がまとまってございます。

 まとめ案の補足といたしまして、志村小・志村四中の両校長に、学校運営に関するお話がございました。こちら資料はございませんので、当日のコメントを紹介させていただきます。

 志村四中の校長からは、今後検討を深める取組として、小中一貫型学校としてメインとなる行事に向けた調整や、日常生活の中では一体感の創出、中学校の教員が小学校で授業を行う乗り入れ授業の取組などが挙げられました。

 また、志村小の校長からは、いわゆる中1ギャップの解消につながるような取組や、9年間の学びの連続性を意識した話があり、中学校生活に適応が難しかった場合でも、小学校の頃をよく知る教員やスクールカウンセラーが寄り添えることの大切さや、自分で考え判断し、問題解決に導く力をつける、子どもが主役の

授業づくりを、小中一体で進めていく必要性といったものが挙げられたところでございます。

恐れ入ります、冒頭の1/24ページにお戻りいただければと思います。

ここまで報告をさせていただきまして、検討委員からは、学びのエリアには志村小以外にも3つの小学校があるので、学びのエリアが一体となって、小中一貫教育を推進できるような取組の必要性、またスクールカウンセラー不在時の相談体制の充実について、ご意見いただきました。

今後につきましては、こちら1/24ページの議題の2、検討事項(1)の中の説明文にございますとおり、意見交換による委員の意見を反映し、次の検討会においてまとめの作業を行っていき、次回の検討会は3月11日の予定でございますが、次回で最終回となる予定でございます。

「配-1」について報告は以上となります。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 ありがとうございます。ここの建設についてということで、建物の小中一貫型でのよさというところが、例えば図書室が閉鎖的ではなくて開放的であるとか、あと職員室も従来の職員室に加え教科の職員室があるということ。子どもたちが使うホームベース、中台中学校を見に行くと、ホームベースがすごくまとまっていて、子どもたちの荷物の整理もしやすく、また情報がすごく伝わりやすいなどという印象を受けました。それと、給食の配膳なども、清潔に行われるなど、すごくいい点がいっぱいあるので、ぜひ、そのようなところを新しい学校施設の考え方というところも、利点としてお伝えいただければなと思っています。

学校配置調整担当課長 ありがとうございます。新しい学校施設の考え方について、わかりやすく伝えられるよう、工夫していきたいと思っております。ありがとうございます。

教 育 長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。
そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 色々なお声が出されているようですので、丁寧な対応を今後もよろしく願いしたいと思っております。

○報告事項

7. 大原生涯学習センター i - y o u t h における若者支援事業の進捗状況について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告7「大原生涯学習センター i - y o u t h における若者支援事

業の進捗状況について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしくお願いたします。資料の方「生－1」をご覧ください。

大原生涯学習センター i - y o u t h における若者支援事業の進捗状況についてでございます。

令和5年5月より委託事業に移行いたしました大原生涯学習センター i - y o u t h におけます「NPO法人 Learning for All」の若者支援事業につきまして、進捗状況の方をご報告をさせていただきます。

この事業につきましては、困難を抱える子どもへの支援といたしまして、有効と判断できる成果の方が報告されましたので、Learning for All と締結しております「若者支援に関する連携協定」を継続いたしまして、令和6年度についても当該事業を委託したいというふうと考えているところでございます。

1をご覧ください。事業の概要でございます。

(1) 令和5年度の事業内容でございます。活動日につきましては毎週水曜日と金曜日になってございます。

①非登録制につきましては、16時から17時30分です。まなぼーと大原の1階の i - y o u t h に来ている不特定多数の子どもたちに対しまして、LFA のスタッフが関わります。遊びや勉強を通じて子どもたちの困りごとを拾い上げてまいります。

②でございます。こちらの方は登録制で、18時から20時となっております。困りごとを抱えている子どもたちを対象といたしまして、登録制の個別支援として、困りごとに対する相談支援や子どもたちがやってみたいことを実現するプロジェクト学習を行っております。

③フードパントリーにつきましては、上記の①②の事業区分に関わらず、必要な子どもたちに自宅で簡単に調理することができる食事の方を配布しております。

(2) 活動実績のところにつきましては、下の表のとおりでございます。

続きまして、2ページ目をご覧ください。いただければと思います。

2、具体的な支援内容です。

(1) 非登録制につきましては、i - y o u t h での見守り活動となっております。活動の定着に伴い近所のお兄さんお姉さんのような存在としての認識が進んでおります。活動といたしましては、i - y o u t h の利用者たちと、おしゃべりやボードゲーム、自習のアドバイス、時には少し引いて見守るといったような関わりも継続しているところでございます。

現在、子どもたちの中で、本人の発達や家庭環境によりまして継続的な見守りが必要と思われる利用者が1名おありまして、社会教育指導員と連携しながら、登録制への移行をめざして関係性の構築を図っているところでございます。

(2) 登録制でございます。こちらの方は個別のプロジェクト学習です。

現在5名が登録しておありまして、そのうちの1名が高校受験に向けた通塾のため休会中という形になっております。他の4人につきましては、安定して出席の

方をしております。出席率は9割を超えるものとなっております。

登録制の子どもたちにつきましては、活動日以外にも i - y o u t h に通うようになっておりまして、居場所といたしましても定着をしているという状況でございます。

今年度より、個人学習だけでなく、クラブ活動のような共同で行う活動の方も実施しておりまして、今現在、「動画の作成・配信」「カードゲームやイベントの開催」「バンド活動」「勉強・進路」というような4つの活動の方を行っているところでございます。

スタッフは活動全般を通じまして、子どもたちの自主性を尊重しながら、企画や活動の振り返りができるよう丁寧にファシリテーションの方を行っておりまして、今年度の活動成果といたしましては、子どもたち同士の関係性がより濃いものとなった。子どもたちが、より強い自信を持ち、チャレンジしたいことが増えた。協同して物事に取り組む力が向上した。といったような報告の方がございました。

その下に特徴的な個別事例を書かせていただいております。お時間があるときにご覧をいただければと存じます。

3、関係機関との連携でございます。

大原生涯学習センター i - y o u t h につきましては、志村第一中学校、第二中学校の生徒さんが多いという形になっておりまして、昨年度より継続いたしまして、両校との情報交換を進めているところでございます。

また、子ども家庭総合支援センターとも、通告や見守り体制が適切に行われるよう打合せの方を実施しております。

今年度は、登録制の1名が板橋フレンドセンターに通っていることから、板橋フレンドセンターとも、それぞれの居場所での様子や支援方針につきまして、意見交換を行っているところでございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員 大変活発な活動をしていただいている様子が分かって、非常に期待が持てると思います。ありがとうございます。

少し興味があるのは、登録制の個別プロジェクト学習なのですが、ここで今ご紹介いただいたカードゲームとかイベント開催とか、バンド活動などといったようなものがあるということで、非常に面白い取組かなと思っているのですが、これ例えば目標の設定をして、例えば、このようなところに、例えばイベントですと、何かイベントをやろうとか、バンド活動もどこかでバンドで公表しようとかというような目標みたいなのが少し立っているのかどうか、その辺を少し伺いたいと思ひまして、いかがでしょうか。

生涯学習課長 登録制でございますが、今現在、活動してから数か月たったところでございま

して、最終的な目標というところまではまだ設けていない状況でございます、今のところは子どもたちがやりたいことをやりたいようにやらせているというような状況でございます。

青木委員 ありがとうございます。だんだんそこが醸成して行って、何か目標ができて、それが達成できたときに自己肯定感とか高められたりして、一步一步、成長していく1つのプロセスになると思うので、ぜひその辺、目標を見据えていただいでということで、活動していただければと思います。どうもありがとうございます。

生涯学習課長 かしこまりました。目標を設定できるような形で進めていきたいと思ひます。ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。
この登録制というのは、今4名がいるわけですが、みんなそれぞれが別々のことをやっているわけではなくて、同じようなことをやるということなのか。

生涯学習課長 これが4人のやりたいことになっておりまして、この中で自由にその4人が参加を、それぞれできるというようなイメージになっております

教育長 個々ばらばらにやっているということですか。

生涯学習課長 プロジェクトとしては個別でございますが、一緒に行動しているというようなものもござひます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

高野委員 2年前に、LFAの活動を拝見しに行ったのですが、まだ始まったばかりでしたが安心していただける居場所というのが、私は大事だなというのを感じていました。職員の方や、スタッフの方も、寄り添い方も一種類じゃなくて、色々な寄り添い方をしてくださっていて、これが毎年続いていくことで、子どもたちも入れ替わり立ち替わり、色々な子が来ると思ひますが、安心してここに行けるという場所として、今後もそのような雰囲気を残していただきたいと思ひました。

生涯学習課長 ありがとうございます。2年前から、始めておりますが、回を重ねるごとに来てくれる子どもが多くなっておりまして、水曜日と金曜日しかやっておりませんが、その他の日と比べても全然人数が違ひというような状況にありまして、この状況が続けて行って、さらには成増の方にも拡大できるような形で進めていきたいというふうを考えているところでござひます。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、ますますの充実をお願いいたします。

○報告事項

8. 新たな板橋グリーンカレッジの運営について

(生－2・生涯学習課)

教 育 長 では、報告8「新たな板橋グリーンカレッジの運営について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 「生－2」をご覧ください。新たな板橋グリーンカレッジの運営についてでございます。

1、事業移管とこれまでの検討状況でございます。

令和4年度より、板橋グリーンカレッジの運営につきましては、あらゆる世代の学びの場を提供することを目的といたしまして、健康生きがい部から教育委員会事務局の方に事業移管の方を行ったところでございます。

この事業移管に伴いまして、従来の「高齢者の生きがい推進」といった設置目的から、あらゆる世代への学びの提供という形に変えまして、「生涯学習・社会教育の実践の場」といたしまして、設置目的を変更するというようなことを考えているところでございます。

令和5年度の運営協議会におきまして協議の方を行いまして、新たなグリーンカレッジのめざす方向性を定めたところでございます。

令和6年度を始期といたしまして、カリキュラムの再編等を含めた社会教育施設としての機能充実の方を図りまして、新たなグリーンカレッジの運営の方を行ってまいります。

続きまして、2をご覧ください。受講生の多世代化・多属性化でございます。

履修科目の多様化を推進してまいります。講義時間帯の見直しやICT活用などのインフラ整備に合わせまして、デジタルデバイドの解消に向けた取組を進めてまいります。

(2)でございます。リベラルアーツの実現でございます。

既存の枠組みにとらわれない学びを提供し、知識やスキルの習得に加えて、物事を多角的に捉え、様々な方向から柔軟に考えられる思考を育ててまいります。

(3)でございます。社会的リテラシーの向上です。

習得した知識を相手に分かりやすく表現し、理解したことを伝えることで、学びの循環を生んでまいります。また、アウトプットする機会を増やしてまいります。

(4)でございます。次のページでございます。地域で活躍できる人材の創出。グリーンカレッジで培った知識を人のために活かせる人材の創出を図ってまいります。

(5) 誰一人取り残さない学びたい人の機会確保。

定員の確保とWeb等の活用によりまして、学びの機会損失を減らしてまいり

ます。また、自主活動や自主学習を望む方々につきまして、場や環境を提供することで、主体的な学びについて支援を進めてまいります。

3をご覧ください。新たなグリーンカレッジの方向性の実現に向けた変更点でございます。

(1) 科目のジャンルにとらわれない教養講座の実施です。

これまで、1年次につきましては2年の進学時の専門課程3コース（文化文学・社会生活・健康福祉）コースにつながる教養科目を順番に受講する形態でございました。

令和6年度の新1年生からは、あらゆるジャンルの教養科目の中から自らの希望で選択するような大学と同じような履修制を導入する形でございます。

(2) でございます。年齢制限の撤廃と講義実施時間帯の拡充でございます。

60歳以上という年齢制限を撤廃いたしまして、講義実施時間帯につきましても、平日に土日の方を加えてまいります。将来的には、Webの講義の方も実施いたしまして、時間・場所に制約されない講義の受講形態の確立をめざしてまいりますと考えております。

(3) 受講希望者の受講機会の最大化でございます。

コロナ禍以降、抑えておりました定員を見直しまして、学びの機会の拡充の方を図ってまいります。1年生につきましては160名から300名に、140名の増。2年生につきましては240名から360名で、120名の増といった形で、令和7年度からにつきましては400名といった形を予定しているところでございます。

(4) 2年生の受講内容を、専門性を高める内容に変更いたします。

1年時は教養科目を1コマ1回の完結の入門編という形で位置付けまして、2年次につきましては、1年時の教養科目を1コマ3回完結の基礎期という形で位置付けの方を行います。

(5) 板橋区独自の科目の導入でございます。

「板橋学（歴史・地理など）に区分できるもの」「区の施設を活用するもの」「区の職員が講師を担当するもの」といったようなものを導入してまいります。

例示を幾つか書かせていただきましたが、植村直己や板橋の歴史シリーズ、教育科学館の内容や、櫻井徳太郎の民俗学などを行ってまいりたいというふうを考えております。

次のページに移っていただきまして、4、グリーンカレッジ大学院でございます。

現在、大学院につきましては、文化文学・社会生活・健康福祉コースといった3分野各30名の定員で運営をしているところでございます。しかしながら、グリーンカレッジとは異なりまして、定員割れをしている状況がございます。そこで、令和8年度に向けまして、項目の方を検討しているところでございます。

(1) きめ細かな指導環境の構築。

定員を30名から20名へと変更し、よりきめ細かな指導環境の方を構築してまいります。

(2) コースの再編成です。

既存の「文化」「福祉と生活」「社会科学」の3分野に加えまして、新たに区の政策につきまして研究を行います「公共政策」コースを設置したいというふうに考えております。

(3) 個人研究による深い学びへのシフトでございます。

より個人の能力を活かすため、グループワークから個人学習へとシフトすることによりまして、個人の研究テーマに対する深い理解、プレゼンテーション能力の向上を図ってまいります。

5、今後のスケジュールでございます。

令和6年1月20日から令和6年2月16日まで、今現在、グリーンカレッジの受講生の方、募集をかけているところでございます。

令和6年3月に第1回定例会の方でシニア学習プラザの条例改正で名称等を変更する予定でございます。

令和6年3月27日に、こちらの方の条例の改正を受けまして、教育委員会の方に付議をする予定としているところでございます。

6、参考資料等でございます。

これまで説明したものを4/6ページ以降に板橋グリーンカレッジの体系図、それから5/6といたしまして、新たな板橋グリーンカレッジの移行スケジュール、その後に、細かな科目の案といったものを載せさせていただいている状況でございます。

5/6ページをご覧いただければと思います。

令和5年度までといったところで教養課程の1年目、専門課程の2年目、大学院の3年目というような形で今現在実施しております。

令和6年度から新しく丸の新と書かせていただきましたが、大学校の1年生、こちらの方を新しく始めてまいります。ただし令和6年度につきましては5年度から受講されている方がいらっしゃいますので、専門課程の2年目には今の形態で進んでいただくというような形でございます。大学院につきましても今の形態で進めていただくという形でございます。

令和7年度になりまして、1年生が2年生に持ち上がりまして、ここで新しい2年生という形になります。大学院の方は持ち上がりの方がいらっしゃいませんので、そのままという形になりますので、令和8年度に大学校の1年生、2年生、大学院が新しくなるというようなスケジュール感で行うところでございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 2ついいなと思ったのが、板橋区の独自の科目の導入という点で、この辺が今までにない視点で大変いいなと思いました。内容が楽しみです。

それと、あともう1つ、講義時間帯の拡充ということで、土曜日とか、夕方の時間帯などを増やしていただけるということで、今までシニアに特化した時間帯

の設定だけでしたので、こうやって時間帯を広げることによって、お勤め帰りの若い方ですとか、主婦の方ですとかも参加できるのかなと思います。今までのシニアに特定したところから脱却していただければと思っております。

生涯学習課長 ありがとうございます。今現在募集をかけておまして、区民の方から応募いただいておりますが、かなりの反響があったところでございまして、若い方も人数、結構お申込みいただいている状況でございますので、6年度から事業を始めまして、またよい形に変えていきたいというふうに思っているところでございます。

青木委員 ありがとうございます。大変積極的な改革をしていただいているようで、興味深く拝見しました。グリーンカレッジ大学院のところのテーマ性も、今回社会科学を入れていただいたのは、とてもありがたい話でございまして、また、この大学院や何か、グリーンカレッジ大学校なんかを見ていると、今、これからの社会というか、未来を見据えたような社会科学の分野というのが意外になかなか区民の方たちとくに浸透していないなというのを少し感じていたものですから、今回そのようなテーマを増やしていただいている感じが見受けられるので、大変喜ばしく感じています。

1つだけ伺いたいのは、これも大学校の中で、いわゆる一般的には講義形式というのが普通だと思うのですが、いわゆる、例えば最後の6/6ページや何かで、トレーニングとデータ解析などというような文言があるのですが、この辺は実習ですとか、いわゆるインタラクティブな形の授業形式というのは取っていただいているかどうか、その辺少し教えてください。よろしくをお願いします。

生涯学習課長 ありがとうございます。板橋学につきましては、できれば現場を中心にやっていきたいというふうに考えているところでございまして、区の施設を知っていただくということも含めてやっていきたいというふうに思っております。

青木委員 ありがとうございます。その辺に何となくデータサイエンスですとか入れていただくと、もっともっとリベラルアーツという意味での意義が広がると思うので、それもご検討いただければと思います。ありがとうございます。

教 育 長 ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

野田委員 ご説明ありがとうございました。大変すばらしい内容になったので、充実された内容になったと思いますので、ぜひとも推進していただきたいです。

これらの専門課程だとか、大学院課程を修了したときに、何か資格というか、単位の修得とかですね、そのような後々に証明できるようなものというの、何か考えられて発行されるのでしょうか。

生涯学習課長 ありがとうございます。グリーンカレッジ自体につきまして、入学式と卒業式の方を行わせていただいております。卒業式のところで修了書をお渡しさせていただいているというような状況でございます。

教 育 長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

○報告事項

9. 文化財に関する出前授業等の受け入れ校の募集について

(生－3・生涯学習課)

教 育 長 では、報告9「文化財に関する出前授業等の受け入れ校の募集について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 引き続きよろしくお願いたします。「生－3」をご覧いただければと存じます。

文化財に関する出前授業等の受け入れ校の募集についてでございます。

まず文化財係の実施事業の方をご覧ください。1をご覧ください。

ふるさと文化伝承事業でございます。民俗芸能が伝承されております成増・赤塚・徳丸・上板橋地域を対象といたしまして、地域の民俗芸能保存団体にご協力をいただき、講師を務めていただきまして、民俗芸能の芸術鑑賞や体験学習の方を行います。

対象、講師、実施形態等に記載のとおりでございます。

実績校といたしましては徳丸小学校さん、紅梅小学校さん、三園小学校さんなどがございます。

2でございます。次のページをご覧ください。

埋蔵文化財教材使用授業でございます。区内の遺跡発掘調査等で出土いたしました土器や石器などを教材として学校の方に持ち込みまして、学芸員が解説の方を行います。当区の管理施設であります成増と蓮根の整理室等でも授業を実施することが可能でございます。

対象、講師、実施形態等につきましては記載のとおりでございます。

実績校を書かせていただいております。加賀小学校さん、上板橋第二小学校さん、三園小学校さんなど、記載のとおりでございます。

続きまして、次のページに飛んでいただきまして、出前授業をご説明させていただきます。

先生方からご希望に合わせてテーマの方を設定いたしまして、学芸員が講師となって授業の方を行います。地域の歴史、文化などについて解説するほか、学校周辺の地域めぐりにも対応してまいります。

対象、テーマ、講師、実施形態等につきましては記載のとおりでございます。

また、実施例も記載させていただいております。ご覧のとおりでございます。

続きまして、ページの方を送っていただきまして、郷土資料館の実施事業でございます。

1、社会科見学の受け入れです。

館内の展示解説や古民家の見学、石臼や火吹き竹によりますカマドの体験などを実施しております。

2、民具の貸出です。

郷土資料館所蔵の民具資料の貸し出しを行っております。実物資料を実際に見ることで、構造や使い方を学ぶことができます。社会科の授業で昔の道具を調べる学習や、国語の授業などにもご活用の方いただけます。

3でございます。地域の歴史と昔の道具です。

学芸員から小学校周辺の歴史や文化財についての話を聞き、昔の道具を見ながら、昔と今の道具の違いを学ぶことができます。

地域学習における学びの活用と発展についてということで、下の方でございますが、第23回櫻井徳太郎賞とその他で「地域教材 生涯学習課指導事例」（令和3年3月作成「いたばしを語る子に」）、こちらの方をご案内をしているところでございます。

そのほかにつきまして、6/8ページ以降、細かい実績の方を載せさせていただいております。

本課の方の文化財係の方が行った出前授業と、7/8につきまして、資料館の方で行っている社会科見学、それから資料館の方で行っている出前授業の実績を8/8ページに載せているところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

10. 「いたばしの郷土芸能」開催案内について

(生-4・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告10「いたばしの郷土芸能」開催案内について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 「生-4」、令和5年度「いたばしの郷土芸能」の開催についてでございます。

1、事業目的でございます。

板橋区内の国指定重要無形民俗文化財及び板橋区指定無形民俗文化財である様々な郷土芸能を広く公開することで、これらの貴重な民俗芸能に対する認識と理解を深めていただくとともに、文化財の保存・継承の一助とすることを目的として実施するものでございます。

本事業につきましては、板橋区文化・国際交流財団との共催事業となっております。

2、日時でございます。令和6年2月25日（日）13時から行います。

3の会場につきましては、成増アクトホールでございます。

4の実施内容につきましては、（1）演目披露、（2）郷土芸能紹介展示は記載のとおりでございます。

5の出演予定団体につきましては6団体ございまして、今回特別に成増ヶ丘小学校のファーストレゴリーグさんの方にお越しいただいて、演じていただくというような形でございます。

6の費用の方は無料でございます。

説明の方は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

（なし）

○報告事項

11. 「いたばし子ども絵本展」の開催について

（図-1・図書館）

教 育 長 それでは、報告11「「いたばし子ども絵本展」の開催について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 中央図書館長でございます。「図-1」の資料に基づいてご説明いたします。

「いたばし子ども絵本展」の開催について、こちらは事業の開催案内でございます。

1番の概要でございます。「絵本づくりワークショップ」などにより小学生・中学生が創作した絵本及び「第30回いたばし国際絵本翻訳大賞」中学生部門の入賞作品などを展示することで、絵本に身近に親しむ機会や翻訳への興味、またこの事業の応募、こちらの促進を図り、国際理解を深めるために、「絵本のまち板橋」の魅力を発信する事業でございます。

2番の開催期間でございます。令和6年3月1日から7日まで、時間は午前9時から午後8時まで、図書館の開業時間と同じでございます。

会場は中央図書館1階の図書館ホールでございます。

4番の実施内容としては、「絵本づくりワークショップ」で小学生・中学生が作成した絵本の展示、また「第30回いたばし国際絵本翻訳大賞」、こちら中学生部門の入賞作品の展示をさせていただきます。あとはワークショップなどで作った私のひと棚絵本図書館の展示や、サラボルサ児童図書館との交流事業でもある「わらべ歌収集プロジェクト」の展示の紹介などを予定しております。

説明としては以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように「日程第一 議案第3号」「臨時代理(1)」「報告(3)」「報告(5)」については、非公開として聴取いたしますので傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第一 議案第3号 令和6年度(令和6年4月1日異動)区立学校管理職配置に係る内申について

(指-1・指導室)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第3号「令和6年度(令和6年4月1日異動)区立学校管理職配置に係る内申について」、次長と指導室長から説明願います。

次 長 よろしく願いいたします。

議案第3号、令和6年度(令和6年4月1日異動)区立学校管理職配置に係る内申について、議案を提出いたします。

提出者は、中川修一教育長でございます。

こちらにつきましては、新年度の学校管理職の配置につきまして、東京都教育委員会に内申するものでございます。詳細につきましては、指導室長からご説明いたします。

指 導 室 長 よろしく願いいたします。

令和6年度区立学校管理職の配置の内申について、ご説明申し上げます。

資料は「指-1」をご覧ください。

区立学校管理職異動事務の流れについてでございますが、他地区から本区に異動してくる者と、本区内で異動させる者が、異動者名簿としまして、東京都教育委員会で決定をいたします。

次に、本区においては、地区配置案を作成しまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づきまして、東京都教育委員会に内申をいたします。最後に東京都教育委員会が市区の教育委員会からの内申に基づきまして、全体の配置を決定し、地区教育委員会への内示をいたします。このような流れになっております。

このたび東京都教育委員会におきまして、異動者名簿が決定したため、本日の教育委員会でお諮りいたしまして、この後、都への内申をしてまいりたいというふうに考えております。

では資料の説明に移ります。2 / 5 ページをご覧ください。

1、発令年月日でございますが、こちらは令和6年4月1日です。この発令年月日は、2から5まで共通となっております。また、2から5までの被発令者は、区立小・中学校の管理職について小中学校別、校長・副校長別と校種で分けた表でございます。新任校の行政順に並んでおります。

表の右から2列目の種別、転任、昇任に加えまして、再任用管理職については再任、特例任用管理職につきましては特任と、学校の配置の変更がない場合でも表記をしております。なお定年年齢の引上げに伴いまして、今年度の定年退職者が各校種ともどなたもいらっしゃいません。

ここで補足ですが、特例任用と再任用、いわゆる暫定再任用制度ということで、2パターンあるのでございますが、暫定再任用制度につきましては、定年達しました管理職を、従前の勤務実績等に基づきまして、選考による能力実証の上、再任用、再び採用するといった形で、定年前と同様の職責、職務内容、勤務形態、フルタイムで従事するものでございます。任期は1年で、65歳に達する年度末まで更新が可能であるというものでございます。

それとともに、特例任用制度というのが、このたびできたところでございます。こちらは、令和5年の4月1日から、地方公務員法の一部を改正する法律が施行されまして、組織の新陳代謝を確保し組織活力を維持するために、いわゆる役職定年制が導入されたということに伴います。

このことによりまして、東京都では、役職定年に達している者につきましても、管理職以外の職務に異動する、降任することに通常はなるんでございますが、東京都全体の中で管理職の欠員、こちらの補充が大変困難となるということがございまして、本人の同意があることに基づき、審査を実施し、翌年度について引き続き管理職種として任用をするものでございます。

対象につきましては、年度末時点で職員の定年、令和5年度につきましては61歳に達していないというもので、かつ年度末時点において、役職定年制60歳に達している者ということになります。こちらを特例任用といいまして、今回は令和6年4月1日の人事異動から対象者が発生しております。

今回は、令和6年4月1日異動、こちらにつきましては、これまでの定年年齢60歳を迎えた者は全員、それから特例任用制度の対象であるため、暫定の再任用につきましては、満61歳以上の更新者のみという形になっております。

すみません。少し難しいところがあるのですが、同じ再任用についても特例任用というところと、これまでの再任用というような形であるということで、60歳を超えても、また管理職として引き続き任用されている者が、年齢によって2種類あるということがございますが、このような再任用ということで特例任用、それから再任用ということに評価がなされております。

では、まず小学校校長についてご説明をさせていただきます。2 / 5 ページ、2をご覧ください。

再任用校長が7名、特例任用の校長は8名です。異動者は板橋区内の副校長からの昇任者が3名、他地区の副校長からの昇任転入者が4名です。また、他地区

の校長からの転入者はなし、他地区の教育委員会からの採用者が1名となっております。

区内異動のことを内転と言いますが、昇任者を除く内転者は21名となっております。ただし、再任用校長と特例任用校長は1年ごとの配置になりますので、異動がなくても内転といった形で、表の方には表示をしてございます。そのため再任用校長と特例任用校長の現任校配置を除く内転者は8名となっております。

以上を踏まえまして、実際の異動は16名となっております。

対象の学校名は、志村第一小学校、志村第二小学校、前野小学校、新河岸小学校、蓮根小学校、若木小学校、板橋第五小学校、板橋第十小学校、上板橋第二小学校、弥生小学校、大谷口小学校、赤塚小学校、成増ヶ丘小学校、高島第一小学校、高島第三小学校、高島第六小学校でございます。

こちらの学校についてが、管理職が異動または昇任で代わっているというような対象になっております。なお、北野小学校校長は本年度に引き続きまして、統括校長に指定されますが、再任及び特例任用に該当するため、新規の扱いで指定としております。

続きまして小学校副校長についてでございます。3/5ページをご覧ください。

再任用の副校長は1名、特例任用の副校長は1名となっております。

異動者は板橋区内での昇任者が2名、他地区の主幹教諭等からの昇任転入者が4名です。また、他地区の副校長からの転入者はなしです。

内転者は8名です。そのうち再任用校長と、特例任用校長の現任校配置を除く内転者につきましては6名となっております。

以上を踏まえまして、実際の異動は12名となっております。

学校名は、志村第三小学校、志村第六小学校、新河岸小学校、蓮根小学校、北前野小学校、板橋第五小学校、板橋第六小学校、板橋第七小学校、板橋第八小学校、金沢小学校、加賀小学校、徳丸小学校でございます。

なお、これとは別に、加賀小学校の副校長が来年度1年間育休を取得するということで、特命担当といった形になってございます。後任者につきましては表の中のNo. 12の者になってございます。

今申し上げました、学校名を挙げさせていただきました学校が、副校長が異動をするというような形になってございます。ただ、金沢小学校は副校長が2名おりますので、そのうちの1名が代わるという、そのようなご理解をいただければと思います。

続きまして、中学校校長についてでございます。4/5ページをご覧ください。

再任用校長は8名、特例任用の校長は1名です。異動者は板橋区内での昇任者が1名、他地区の副校長からの昇任転入者が2名です。また、他地区の副校長からの転入者は0となっております。

内転者は9名です。そのうち、再任用校長と特例任用校長の現任校配置を除く内転者は1名となっております。

以上を踏まえまして、実際の異動は4名です。学校名は、志村第五中学校、高島第一中学校、高島第二中学校、高島第三中学校です。

なお、中台中学校長が今年度に引き続きまして、統括校長に指定されますが、再任及び特例任用に該当するため、新規の扱いでの指定となっております。

最後に中学校副校長についてでございます。5 / 5 ページをご覧ください。

再任用の副校長は1名、特例任用の副校長は1名です。異動者は板橋区内での昇任者が2名、他地区の主幹教諭からの昇任転入者が6名です。また、他地区の主幹教諭からの転入者はございません。

内転者は10名です。そのうち再任用副校長と特例任用校長の現任校配置を除く内転者は2名となっております。

以上を踏まえまして、実際の異動は10名です。学校名は板橋第一中学校、板橋第二中学校、板橋第三中学校、加賀中学校、志村第一中学校、西台中学校、中台中学校、上板橋第二中学校、上板橋第三中学校、高島第三中学校となっております。

以上で説明は終わりでございますが、最後に学校管理職の異動につきましては、3月8日に本人に内示をしまして、実際に情報がオープンとされるのは、東京都の合同発表を予定しております3月下旬頃というふうになっておりますので、この説明の内容につきましては臨時情報でございますので、秘密の保持にご協力をお願いしたいというふうに存じます。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第3号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

○臨時代理

1. 意見の聴取について

(教育総務課)

教 育 長 それでは、臨時代理1「意見の聴取について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 よろしくお願いたします。

令和6年度第1回定例会に提出する案件につきまして、区長より意見の求めがありましたので、その中身について、ご説明をいたします。全部で6つございます。

1つ目が令和6年度、板橋区一般会計予算でございます。

簡単に教育関係の該当箇所をお話しした上で、関連する事業を各課長の方からお話しすることで、教育関係の予算の状況を説明させていただきたいと思っております。

項目としましては、まず先ほど申し上げましたように、教育費は前年度比で41億円余り増となっております、その主な中身として、今から口頭で申し上げます。

学校給食費の無償化経費、これらが15億3,200万円余り、小学校、中学校でかかっております。

次が、志村小学校、志村第四中学校改築経費、こちらが14億6,300万円かかっております。

次は、上板橋第一中学校の改築経費、こちらが12億1,800万円となっております。

次が、会計年度任用職員の経費、こちらが4億800万円となっております。部活動指導員の大幅増であったりというところが影響しての大幅増となります。

次が、幼児教育振興経費1億2,900万円余りといったところがございます。

これらに関連しまして教育の事業の中身をそれぞれの課長の方からお話をしたいと思っております。

まず地域教育力推進課、お願いします。

地域教育力推進課長

通学路の防犯カメラの維持管理についてご説明いたします。

こちらは、区立小学校児童の登下校時の見守り活動に関するもので、安全確保や犯罪抑制などを図るために、平成28年度に設置しました通学路の防犯カメラにつきまして、耐用年数等の関係によりまして、一斉更新を行うものでございます。以上です。

指導室長

まず学校適応推進事業でございます。

いたばしインクルーシブ教育システムの充実ということで、これまでは個別的知能検査、いわゆるWISCというところを主にアセスメントとしては予定をしておりました。ただ、最近昨今、学習障がいLD児の増加というところもございまして、こちらのアセスメントツール、新たな検査ツールを導入して、検査及び、そのような回数を拡充していくものでございます。

続きまして、特別支援教育推進事業、いたばしインクルーシブ教育システムの充実というところでございますが、こちらにも通常の学級において特別な支援を必要とする児童生徒が増加してきたことを踏まえまして、今現在いる特別支援アドバイザーを6名から9名に拡充するというものでございます。

3点目、教育活動の校外学習のところでございます。こちらにつきましては、小学校第五学年、榛名林間学園が6年度末をもって閉園することに伴いまして、代替地を先日ご報告させていただきましたが、こちらの实地調査、安全を期してしっかり体験活動を充実させられるように实地調査をするものでございます。

小学校検定教科書採択替えに伴う教員用教科書・指導書・デジタル教科書の購

入でございます。こちら昨今のICT機器の効果的な活用ということで、より充実した授業につなげるために、教員用のデジタル教科書の整備を考えているところでございます。

部活動支援についてでございますが、部活動指導員を3名から44名に拡充しまして、できる限り土日の部活を教員の手から、そのような指導員の方に委ねていくというような形で拡充をさせていきたいというふうに考えています。

特別支援学級のところでございます。いたばしインクルーシブ教育システムの充実ということで、知的障がいと要支援学級に、より重度の障がいのある児童生徒さんが少し増えてきている傾向がございます。このようなことを踏まえ、特別支援学級の教員の専門性の向上をより一層図っていかねばいけないというところが課題となっておりますので、そのようなことも様々なニーズを即した支援ができるように、専門家の指導が受けられる機会を拡大していくというものでございます。

雑駁ではございますが、以上です。

新しい学校づくり課長

新しい学校づくり課長です。

学校の整備につきましては、先ほど概要の中でも説明ありましたとおり、志村小学校・志村第四中学校、上板橋第一中学校、こちらが工事のフェーズに着手、入っているというところで、非常に大きな増額の予算になっているところですが、新規で着手するということについては、板橋第四小学校の増築、この1件となっております。

内容としましては、板橋駅前の再開発に伴い児童数が増加に伴い、教室数を確保するために、増築棟を整備します。その基本設計、実施設計を委託する経費となっております。

説明は以上となります。

学務課長

区立幼稚園運営のところに、多様な他者との関わりの機会を創出事業とあります。

こちらは既に私立の幼稚園につきましては、昨年度の年度の途中から実施しているところでございますが、令和6年度からは高島幼稚園につきましても、就労の有無にかかわらず、0歳から2歳児につきまして、幼稚園の空き教室を活用して、定期的な預かりを行っていくというところでございます。

私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助でございます。内容としましては、認定こども園につきましては、現行は幼稚園枠の保護者のみが補助対象となっていた部分もございまして、保育園枠の保護者に対しましても、拡大をしていくというような内容でございます。

小・中学校図書館の司書の配置というところでございます。こちらは既に小・中学校につきましては、週1日司書を配置しているところでございます。

令和6年度につきましては、小学校のみでございますが、基本的には学級数が多い上位10校につきまして週2回の司書の配置を行いまして、モデル事業とい

うことで実施をしております。そのモデル事業の実証結果に基づいて、今後、全校に拡大していくかどうかというところを見極めてまいりたいところでございます。

説明は以上でございます。

生涯学習課長 生涯学習課長でございます。

中高生勉強会でございます。こちらの方、今現在区内5か所で行っておりますが、新たにグリーンカレッジホールで土曜日14時から16時まで実施するものがございます。

続きまして、いたばし未来子ども大学の開校でございます。こちら新規事業といった形になります。子どもたちへの社会教育といたしまして、小学校4年生から6年生を対象に、区内の大学などの協力を得ながら、大学の教授や専門家等による講義や体験活動の方を実施いたします。

令和6年度につきましては、大東文化大学さんと家政大学さんの協力を得まして、夏休みの期間中に小学校4年生から6年生を対象として、5回ぐらい事業の方を実施したいということで、計画を立てているところでございます。

榛名林間学園の運営でございます。こちらの方につきましては、先ほどもありましたが、令和6年度をもって榛名林間学園は廃止いたします。令和6年度末ですが、そのため令和6年度中にはアスベストの調査をし、解体工事の準備に入るというものでございます。

近代化遺産としての史跡公園整備でございます。遺構・建造物保存修理工事でございます。国史跡に指定されております「陸軍板橋火薬製造所跡」でございますが、こちらの方の史跡公園の整備の中で、遺跡建造物等でかなり劣化が激しいものがございまして、こちらの方の一部修理をさせていただくというものでございます。

生涯学習課は以上でございます。

中央図書館長 子ども読書活動推進計画2030の策定でございます。令和7年度で計画期間が終了するために、次期計画の策定を行います。主に検討会などの実施を予定しております。

次に図書資料返却ポスト増設でございます。こちら2か所増設を予定しております。図書館のサービス圏域は半径1kmとしているところですが、その圏域から離れている地域へのサービスを拡充するために、坂下・志村三丁目地域及び中丸町・南町の地域の2か所に図書資料の返却ポストを設置する予定でございます。坂下・志村三丁目につきましてはグリーンカレッジホールを予定しております。中丸町・南町地域につきましては、民間施設である無印良品のビルをお借りするという形になっております。詳細はこれから詰めて調整していくところでございます。

以上でございます。

教育総務課長

このような教育の予算の内容を含みます区全体の一般会計6年度予算、こちらの方の議案が出ておりますので、これがまず1つ目でございます。

2つ目が今年度の最終の補正予算の概要でございます。基本的にこの時期にあります最終補正はこの1年を通じて過不足あったものの訂正、係数整理ということになりますが、簡単に触らせていただきます。

まず補正予算が出てきます。まず、歳入になっていますが、歳入のところでは、あいキッズ利用料自己負担金というものをマイナス1,788万円としております。これは、登録予測人数に対しまして実登録者数が減というところで、当初6,200人余りのところ、10月末時点で5,676人ということで、その辺りの係数整理をするというものでございます。

次のページに行っていただきますと、歳出が載っております。このうちの上から一番の議会費から始まって一番左の箱に、8教育費というふうにあります。その右側に主な歳出関係の増減を示しておりますが、こちらで、まず、「義務教育施設整備基金」は積み立て額で、74億2,300万円余りで積み立てることになります。

そのほかは、郷土芸能伝承館運営経費2,495万4,000円、補正をかけて、これは冷暖房の緊急工事による増ということであります。

そのほか、学校給食費無償化経費、こちら補正1,925万5,000円かけますが、こちらは就学援助、就学奨励、生活保護の認定、受給者以外の児童生徒の実績による増だったり、就学奨励分の増になります。

それ以外は学校施設改修経費、こちら補正を5億4,700万円余り補正をかけますが、例えば小学校関係で言うとLED化の改修工事等、板橋八小長寿命化決定による減というものがあります。中学校の方では、各種工事の契約差金というものが出ておまして、上三中建築の電気設備維持改修工事ですとか、そのような工事の契約差金の方で係数を整理したというところがございます。

また学校運営経費のところでは、補正額はマイナス2億6,800万円余りなのですが、小学校、中学校ありますが、小学校は例えば電気料の単価減によるもの。これは中学校も同じですね。それ以外ですと移動教室のバスの借り上げの料金の契約差金だったりします。中学校の方ですと、非常用の発電保守点検委託の契約差金、このようなもので、差が出たりしているという状況になります。

人件費についても、補正額2億5,000万円余りマイナスをかけております。実績減であったり、学校事務職員とか、そのような関係の人数減による減というところでの補正額というふうになっております。

主なところですが、以上のような形で最終補正を出されるというところがございます。こちらが2件目となっております。

続きまして、3件目が条例改正の話になります。

議案第12号で、東京都板橋区個人番号及び特定個人情報の取扱いに関する条例の一部を改正する条例、こちらが提出されております。

基本的には法令、法律の改正に伴いまして、番号等の整理をする、いわゆる所

要の規定整備というものでございます。中身が大きく変わるものではございません。これが3つ目でございます。

4つ目が議案第15号で、東京都板橋区職員定数条例の一部を改正する条例がでございます。こちら今年度の職員定数を定めるために改めるものでして、改正概要がありますが、現在3,600人ちょうどでございます。こちら今回、6年度が3,610人になりますので、そのように定数を改めるということで、10人が増になるというところでございます。

細かくプラス、マイナスがありますが、増減はその下の定数増減の内訳のところに、細かくは示しておりますが、割愛をさせていただきます。

5つ目が議案第17号、職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例になってございます。こちらも改正の概要が書いてございます。

この改正は、仕事と家庭生活の両立を支援し、また公務への貢献が期待される優位な職員の継続的な勤務を確保し、公務への円滑な復帰に資することを目的としまして、配偶者に同行する形で転勤・異動ですね。そのような場合に、休業ができるという制度があるのですが、それに伴いまして、当該職員が同行して休業した場合に、それに代わる職員の採用ですとか任用に関する規定を加えるという内容のものでございます。

簡単に申し上げますと、2の改正概要のところにあるのですが、(1)に書いてある意味としましては、そのような配偶者に同行して休業する職員がいた場合に、それに代わる職員として任期付採用または臨時的任用職員を、代替職員を採用できるというものでございます。

同じく、その中で、その任期が同行して休業する職員の任期に達する前に任期が来てしまいましたら、その期間内で、さらに追加的に任期を更新できるというような中身になってございます。このような中身の条例改正を行うというものでございます。

次、東京都板橋区立シニア学習プラザ条例の一部を改正する条例の中身になります。

こちらにつきましては、1のところ改正理由がございしますが、まず板橋グリーンカレッジ受講者の年齢要件を撤廃して、その関係でこの条例の題名、その他条例中にも使われていますけど、高齢者を対象とした規定を改めます。また、今教室1・2・3と呼ばれる部分について、グリーンカレッジ枠として利用公開をしていなかったのですが、これを利用公開するために、その利用時間に係る規定を改めるというものでございます。

中身については、その下の2、改正概要のところにあるのですが、題名がまず「東京都板橋区立グリーンカレッジホール条例」に改まります。そして(2)のところ、施設名は「シニア学習プラザ」から「グリーンカレッジホール」に改められます。

そのほか、細かい、先ほど申し上げました高齢者を中心とした話、教室の追加的に利用できるように時間帯等の改正を入れるというものでございまして、施行期日が4月1日からということになっております。

以上6つの、今回の定例会への提出する案件につきましての意見を求められていますので、聴取ということでご説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございました。質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。
 よろしいですね。

(はい)

○報告事項

3. 令和6年度組織改正について

(総-4・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告の3「令和6年度組織改正について」、教育総務課長から報告
 願います。

教育総務課長 資料の「総-4」をご覧ください。

 報告、令和6年度組織改正についてというものでございます。

 今回、6年度の組織改正につきまして、資料中は全庁的なものを示されておりますが、教育委員会に関係するところを中心に、ご紹介をさせていただきます。

 まず、資料のうち2/13ページ目のところ、真ん中ぐらいから2の改正点というところがございますが、この中で、まず(1)政策経営部のところの②のところ、施設経営課というところがございます。施設関係の様々なことを担当する箇所があるのですが、そこに関連して政策経営部に教育施設担当課長を新設されます。今、基本的に区の施設も学校の施設もその施設経営課の課長が担っておるのですが、この課のうち、小・中学校、要は学校関係の公共施設につきましては、新たにこの教育施設担当課長が専属的に担うということで、設置されるものでございます。

 その次は、下(2)の産業経済部ところの、①のところ、産業振興課に産業遺産担当係長が新設をされます。史跡公園における産業ミュージアムの整備について、関係する事業者や団体等と連携しながら、区内のモノづくり産業との連携や産業ブランド力の向上、新たなイノベーションを生み出す場の創出など、産業振興の視点から、積極的に事業に取り組んでいく必要があるための担当係長の設置ですが、生涯学習課のところとも連携して一体的にやっていく、係長の方がこの産業経済部に置かれるという動きになります。

 さらにページを送っていただきまして、4/13のところ、(4)福祉部でございませう。

 直接は関係がないように見えるのですが、福祉事務所が今回大きく組織が見直されますので、児童福祉等の関係では連携することが多いものですから、確認しておきます。

 まず、①(板橋区)福祉事務所を新設、以下から福祉事務所が、3つの部署が、

それぞれ課に変わるのですけども、これを簡単に申し上げますと、いわゆる大福祉事務所制に変わるということでございます。板橋区は、3つの福祉事務所を持って、それぞれ板橋区内のエリアを3つに分けて、3つ福祉事務所が担っていたのですが、これを板橋区全体で1つの福祉事務所という考え方で、組織を改正する。

これによって色々な利便性が高まったり、専門性が高まったりというところで、これまで正直言って、10年20年、もしくはそれ以上の間ですっと話し合われていたことが今回、実現するという形になります。

そのような大きな改正に伴って、福祉事務所内の組織が少しだけ変わりました、⑤、⑥、⑦辺りなのですけども、それぞれの福祉事務所に障がい者支援係があったのですが、それが障がいサービス課に所管替えされまして、本庁であったり、ほかのところに業務が少し細分化されながら分離して、福祉事務所内からなくなるということがあります。

これも全ての総合的に関して、利便性とか専門性が高まる中での動きになるので、決して後退ではないのですが、そのような福祉事務所内の係の改正を含みながら、大福祉事務所制に変わるということが1つ大きな変換になります。

次が、最後がずっとページをめくっていただきまして、6/13のところ、教育委員会事務局になります。

教育委員会事務局としましては、まず①教育支援センターGIGAスクール推進担当係長の廃止でございます。こちら時限措置だったものですから、予定どおり、目的達成ということで組織が廃止されるというものでございます。

先ほどの史跡公園に絡みまして②のところ、まず史跡公園担当課長、課長級の組織が新設されまして、史跡公園の推進を進めていくということになります。

併せまして③のところ、生涯学習課近代化遺産利活用担当係長が、近代化産業担当係長に名称変更されます。この係長は先ほどの産業の係長と、密接に絡んで仕事をしていくということです。そういう形での史跡公園関係の組織が大きく変わります。

このような組織を含めまして、区全体では部長級組織が2増、課長級組織が3増、係長級組織が3増するというものでございます。

組織改正の説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。
よろしいですか。

(はい)

○報告事項

5. いじめ重大事態に係る調査について

(指-2・指導室)

(非公開)

教 育 長　それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

午前　　1 1 時　4 6 分　閉会